

「北海道宗谷フェア 2025」開催要領

令和 7 年 3 月
北海道宗谷総合振興局
産業振興部商工労働観光課

1 開催目的

宗谷地域はオホーツク海と日本海に囲まれ、豊富な水産物が水揚げされるほか、冷涼で広大な草地でのびのびと放牧された乳牛・肉牛など食資源が豊富な地域である。これらの「宗谷の食」の首都圏における認知度向上や管内事業者による販路の開拓・拡大等を促進するとともに、宗谷エリアの観光情報の発信を行うため、宗谷観光連盟と連携し、コーチャンフォー若葉台店、コーチャンフォーつくば店において、「北海道宗谷フェア 2025」を開催する。

2 開催概要

(1) 日時

令和 7 年（2025 年）7 月 4 日（金）～8 月 6 日（水）
9:00～21:00（若葉台店・つくば店の営業時間に準ずる）

(2) 場所

コーチャンフォー若葉台店（東京都稲城市若葉台 2 丁目 9 番 2）
コーチャンフォーつくば店（茨城県つくば市学園の森 3 丁目 50-7）

(3) 実施内容

- ア 宗谷エリア（宗谷総合振興局管内及び天塩町）の特産品の陳列販売
- イ 7 月 19 日（土）～21 日（月）に若葉台店・つくば店で宗谷エリア事業者による特産品の対面販売
- ウ 観光 P R

3 実施主体

- 主 催：北海道宗谷総合振興局、宗谷観光連盟
- 協 力：コーチャンフォー若葉台店、コーチャンフォーつくば店

4 募集内容

(1) 対象事業者

次の条件のいずれかを満たし、商品の陳列販売又は現地での対面販売を希望するもの。

- ア 宗谷エリアに製造加工を行う事業所を置く製造業者
- イ 宗谷エリアに販売を行う事業所を置く卸売・小売業者

(2) 対象商品

宗谷エリアに主な事務所・事業所を置く食品製造事業者の商品であって道内で製造、加工した商品（食品衛生関係法の規定を遵守している商品で、かつ、PL 保険に加入している商品に限る。）。自社企画商品で、道内で委託製造しているものも含む。

なお、一次産品については、当該管内で収穫されたものとする。

(3) 募集条件

- ア フェアで販売する商品は買取仕入れとする。
- イ 1 事業者あたりの申込商品数に制限は設けない。
- ウ 販売商品は、申込みのあった商品の中からコーチャンフォーにて選定するため、販売に至らない場合がある。

(4) 対面販売について

7月19日(土)～21日(月)の販売イベントにおいて、一定の条件を元に店内での試食提供を可能とする。

5 申込み及び商品の決定

- (1) 本フェアにて、特産品の陳列販売または対面販売を希望する場合は、以下の事項に留意の上、令和7年(2025年)4月23日(水)までに別紙「見積書」を宗谷総合振興局に提出すること。
- (2) 一つの商品について、入数、味等が異なる複数の商品がある場合は、出品を希望する全ての商品を個別に記入すること。
- (3) 出品商品及び納入数量は、コーチャンフォー若葉台店・コーチャンフォーつくば店と協議の上決定し、宗谷総合振興局が各事業者へ通知する。

6 出品商品の発注・納入について

販売商品は買取仕入れとなる。仕入れ方法は、北海道貿易物産振興会に取引口座がある場合は北海道貿易物産振興会からの仕入れ、取引口座がない場合はコーチャンフォーからの直接仕入れとなる場合がある。

7 商品の取り扱いについて

- (1) 商品は、衛生状態に十分配慮した包装の上、販売すること。
- (2) 商品の会計は、陳列販売・対面販売ともに、コーチャンフォー若葉台店・コーチャンフォーつくば店の集合レジで行う。
- (3) 商品の説明・PR等は、対面販売事業者及び宗谷総合振興局職員等が店頭で立つて行う。

8 事業者の費用負担

- (1) 試食用商品、その他販売促進用品等の準備・輸送に係る経費は事業者の負担とする。
- (2) 販売の際に使用する平台、冷蔵ケース、冷凍ケースはコーチャンフォー若葉台店・コーチャンフォーつくば店が準備する。
- (3) 本イベントへの出展にあたり、対面販売事業者への旅費は支給しない。

9 その他留意事項

- (1) 見積書の提出は、出品を確約するものではないので留意すること。
- (2) 出展・出品規模が想定を上回り、希望が多数ある(バリエーションが多い、サイズの大きい商品が多いなど)の場合、主催者等により調整することとする。
- (3) 本開催要領に記載されていない内容で不明な点がある場合には、下記の担当者へ確認すること。

10 今後のスケジュール(予定)

4月23日(水) 申込締切

5月下旬 販売商品の決定、出品事業者へ通知

6月下旬頃 商品納品

北海道宗谷総合振興局産業振興部商工労働観光課観光振興係(担当:園部、古山)

【E-mail 送信先アドレス】soya.shoko10@pref.hokkaido.lg.jp

【問い合わせ電話番号等】電話 0162-33-2927、FAX 0162-33-2629